

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区 令和7年11月16日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 (令和7年12月末現在)
1	ごみ処理場の現状について	昨年、火災が発生したごみ処理場の現状を教えてください。	常総環境センターの不燃ごみ処理ラインでリチウム電池が原因と思われる火災が発生した。復旧にかかる費用は約45億円を試算しており、関係4市で負担する。復旧完了予定は、令和9年9月末を見込み、常総環境センターが対応している。	
2	自治会への補助金について	他県の例では、自治会を設立すると、補助金が交付される。自治会費を払いたくないため、未加入な方もいる。市から、自治会費相当の補助金が交付されれば、自治会加入率も増加すると思うので、検討していただきたい。	市では、自治会設立時の補助金は設けていないが、行政回覧の委託料・謝礼として、年度末に行政区代表者または行政協力員に対して、支払っている。設立時に対しても、協力できることが無いのか、引き続き、研究していく。	
3	自主防災組織の役割について	つくばみらい市の自主防災組織の設置率は低いと記憶している。自主防災組織が無い地区は、災害時には、市が市民へ連絡を取る手段があるのか、伺いたい。	災害が発生した場合、自主防災組織の長と市役所が連絡を取る可能性もあるが、現在、そこまでの想定はしていない。自主防災組織には、災害時、公的機関の支援が届かない場合に、自主防災組織を中心とした、共助ができるよう設立をお願いしている。連絡手段としては、行政協力員などに協力をお願いをしたり、職員が現地に出向き伝えることになっていると思っている。 また、事前に警報が出るような土砂災害などは、職員が広報車で巡回するほか、防災無線による呼びかけを行っている。	
4	地区ごとの防災訓練の実施について	市では、年2回の防災訓練を実施しているが、地区ごとの防災訓練も計画してほしい。また、避難所の開設や運営についても、訓練を実施してほしい。	市民と合同で行う防災訓練は、実施計画に沿って対象地区を分けて年1回実施している。 また、防災訓練の実施と合わせて、実際に避難所開設となった際、避難所の開設や運営を担う市職員による避難所開設訓練を実施している。	
5	災害時の自宅待機者への支援について	災害時に、自宅が断水や停電しても家屋の損壊状況によっては、自宅待機をする方が出てくる。その場合の、非常食の配布などについての市の考え方を伺いたい。	自宅が被災し、断水や停電した場合は、生活ができない状態であると思うため、避難所に避難するか、頼れる方に頼るなどを考えた方が良いと思っている。非常食については、数に限りがあるが、避難所までお越しいただければ、状況に応じて配布する考えている。	
6	絹の台4丁目の大型トラックによる騒音問題について	絹の台4丁目に物流倉庫が建設されてから、つつなぎの路を大型車両が通るようになり、騒音や振動問題が起きている。過去にも、同様の要望を資料を基に相談し、都市建設部長と建設課長から「市の過去の対応に問題があった」と認めてもらっている。大型車両が通る前の状態に改善してほしい。	相談時の発言は、「市の過去の対応に問題があったことを認めた」のではなく、「現に問題があることは承知し、一つの意見として承った」と伝えている。そのうえで、一度、「今のところ事業化には至っていない」と回答をしている。騒音・振動対策としては、平成29年につつなぎの路を騒音解消のためにマンホール数を減らしたり、騒音が出にくい工法でマンホールを設置し、路盤構成も全面改修した。また、大型車両に対しては、徐行や減速を促すため、路面表示や注意看板等を設置した。今後も、周辺企業へ周知をするとともに、状況を把握していく。	

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区 令和7年11月16日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 (令和7年12月末現在)
7	雑草の繁茂と不法投棄について	杉下行政区は、不法投棄が多い。特に、伊奈橋から谷和原大橋の土手沿いは、テレビやタイヤなどが不法投棄されている。不法投棄物は、地元住民が回収することになる。土手沿いの雑草が成長すると、不法投棄が多くなるので、伸びる前に除草してほしい。	市では、週2回程度に不法投棄のパトロールを実施している。今後、伊奈橋から谷和原大橋の間を重点的にパトロールするよう生活環境課に伝える。雑草の繁茂は、空き地であれば、生活環境課から指導できるし、農地であれば、農業委員会から指導できる。 土手沿いの雑草の繁茂は、国交省の管轄であり、年3回程度除草していると思う。土手沿いの道は、建設課でも除草しているが、草が伸びている場合は、建設課まで連絡をお願いしたい。	(生活環境課) 週2回以上の不法投棄パトロールを強化して実施した結果、現在のところ不法投棄は確認されていない。 (建設課) 土手沿いの雑草の繁茂については、国交省の管轄であり、年3回程度、除草が実施されている。土手沿いの道路部分については、国交省による除草に併せ、市建設課において除草を行っていく。なお、草が伸びている場合は、建設課まで連絡をお願いしたい。
8	除草の対応について	JA小絹ホルの十字路から南方の道の左右が草が生い茂っており、農道から道に出ようとすると見づらい状況となっているので、除草してほしい。	建設課で現地確認を行う。	(建設課) 守谷小絹線は、年3回程度除草を行っている。今後については、農道からの視界確保に配慮し、適切な時期に除草を実施していく。
9	調整池の水位について	西ノ台には調整池があるが、そこに堆積物が溜まっているため、その水位が徐々に上昇している。以前、建設課に相談した際に、「排水ポンプで対応可能であり、費用対効果からも排水ポンプの維持管理をする。」と回答があった。しかし、豪雨になると、水があふれてくるのではと心配になることを伝えたい。	調整池の浚渫工事は検討し、試算したところ莫大な予算がかかるため、現在は、調整池までの進入路をつくるなどの検討を行っている。排水ポンプについては、調整池内に3基設置されており、今まで2基までしか稼働したことが無いことから、排水できる状況である。しかし、地域住民の不安も理解できるため、浚渫も含めて、今後の対応を検討していきたいと思っている。	(建設課) 市でも調整池に土砂等が堆積していることは把握しており、現在、浚渫方法等の検討をしている。 また、ポンプについては、調整池の補助的機能として設置しているものであり、調整池や周辺から集まる雨水など、内水の水位に併せて3基が順次稼働するよう設定している。そのため、通常の雨量であれば冠水することなく対応できている。 しかし、近年、雨の降り方が局所的かつ集中的に短時間で大雨が降ることが増えている。このため、降雨量だけでは冠水しないと判断できるものではないことから、既存のポンプによる排水だけでは対応が困難な場合は、仮設ポンプを設置するなどの対応を行い、速やかな排水を進めていく。 なお、ポンプの維持管理については、毎年出水期には清掃等の定期的なメンテナンスを実施しているほか、数年ごとに定期的にポンプの交換を行い、排水機能を維持できるように努めている。今年度は3基のうちの1基を新しいポンプに交換する工事を実施している。 今後も、ポンプの排水状況などを確認しながら維持管理していく。
10		調整池には、水を溜めるの果たす役割があると思うが、近年は線状降水帯なども発生している中で、雨量などどれくらいの想定までしているのか、伺いたい。	雨量や排水量のデータは、手元資料に無いが、調整池の設計は、まず溜めて、オーバーフローした際は、自然流下させるのが、何かあった際は、排水ポンプで排出する。	
11	市の指定避難所等の追加について	西ノ台では自主防災組織が設立されており、公民館を自主避難場所としている。各自主防災組織が指定している自主避難場所を市の指定避難所に指定することは可能か伺いたい。	市の指定避難所は小学校などに市内35か所にある。指定避難所については、避難が必要な人が誰でも避難できる場所となるため、原則公共施設またはそれに準ずる施設を指定している。そのため、地域の集会所は市では指定していない。	

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区 令和7年11月16日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 (令和7年12月末現在)
12	避難時の避難経路確保について	最寄りの指定避難所は小絹小学校になっている。西ノ台から小絹小学校に向かうとき、国道294号の歩道橋を渡る必要がある。高齢者も多いので、歩道橋を使わずに渡れるようにすることや歩道の凸凹などを修繕するなど避難経路上の障害は事前に対策してほしい。	<p>国道294号は交通量が多く、歩道橋を使わずに横断することについては、現時点では課題が多く、直ちに対応することは難しい。</p> <p>一方で、避難経路上の道路の凹凸や歩行環境については、平時から安全確保が重要であることから、関係機関と連携し、必要な修繕や改善について状況を確認し検討していく。</p> <p>水害なのか、地震なのか、その災害の状況によると思っている。水害であれば、雨量などを把握できるので、準備ができる。日中から避難所を開設し、事前に避難を促すことができる。しかし、地震の場合は、市役所も地震直後はおそらく機能しない。なので、まず逃げるということを日頃から意識し、避難行動を地域の中で話し合うなどしてほしい。職員も少数でしか避難所に向かえないため、避難所の開設など住民の皆さんと協力していくしかないと思っている。</p>	
13		つくばみらい市は、ごみの分別が細分化されており、理解していない方も多い印象がある。ごみ処理場で事故が起きたことは、仕方がないと思う。しかし、この事故を転換期と捉え、ごみの分別を簡素化してほしい。具体的には、燃えるゴミを増やし、火力を発電などに活用するなど、検討してほしい。	市民の皆様には、ごみの分別に協力いただき、大変感謝している。ごみ処理場は、不燃ごみにリチウムイオン電池らしきものが混入したことにより、火災が発生した。現在は、他の施設へ外部搬出を行っている。来年4月からは、金属ごみを新たに分別することとなる。これは、常総環境センターが行っている分別を皆様に負担してもらうことで、分別にかかる費用を抑えるためである。常総環境センターでは、可能な限りリサイクルする方針のため、今後も、協力をお願いしたい。	
14	ごみの分別について	燃えるごみを焼却した際の熱量を施設の発電などに再利用することもリサイクルにつながっているが、方針を変更できないのは、常総環境センターの方針が決定しているためという認識で良いか。	<p>常総環境センターはつくばみらい市を含む、4市で構成されている。施設利用は、既に実施している。常総地方広域市町村圏事務組合では、今後、施設の計画見直しをする予定があるので、その時に提案しようと思う。</p> <p>現在の常総環境センターの焼却炉は、過度に高温になると故障してしまう。過去には、鉄が混入したため、高温となり修理したことがある。そのため、分別を徹底するために、ごみの分別をお願いしている。焼却場も環境重視となってきており、環境省もかなり厳しくなっている。将来的には、あらゆるごみの分別が細分化される可能性もある。SDGsなど時代の流れもあり、リサイクルの方向に行くのではないかと感じている。</p>	
15	注意喚起の路面ペイントの設置について	西ノ台5番地付近の交差点は、非常に見通しが悪い。自転車で走行中に危ない時もあったため、注意喚起の路面ペイントを設置してほしい。	一度、現地を確認して対応を検討したい。	(建設課) これまで、交差点付近において道路拡幅や外側線等の整備を行っている。当該箇所は交通量が多く、見通しが悪い状況であることから、今後、路面標示などの安全対策を検討していく。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区 令和7年11月16日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答	その後の対応 (令和7年12月末現在)
16	新宿交差点の自転車専用信号について	新宿交差点で歩行者が国道294号を横断しようとする と、歩道橋を渡らなければならない。自転車専用信号が あるので、時々、歩行者が自転車と一緒に横断しているた め、危ない時がある。自転車専用信号を歩行者・自転車 専用信号に変更できないか検討してほしい。	一度、現地を確認して対応を検討したい。	(防災課) 信号機については、警察庁が定める「信号機設置の指 針」に基づき、つくばみらい市を管轄する常総警察署が 設置している。当該交差点については、以前から同様の ご意見があり、常総警察署に繰り返し要望をお伝えして いる。今年度も令和7年11月27日に要望書の提出をし たが、未だ設置に至っていない状況である。 引き続き設置に向けて常総警察署に要望していく。
17	西ノ台団地の側溝のフタについて	西ノ台は、側溝のフタが無い箇所が多い。今後、高齢化 した際に、怪我する可能性があるため、側溝にフタをして ほしい。	側溝のフタについては、担当課に現地確認をするよう伝 える。	(建設課) 西ノ台地区が開発された昭和50年代(1970年代後 半)当時は、インフラ整備において、側溝の蓋を設置しな いケースが多く、現在も蓋が設置されていない箇所があ る。住民の安全・安心に重要な課題であり、今後、地域の 皆さまと現地調査を行い、必要な箇所に蓋を設置する方 向で検討していく。